

公 示 用

令 和 3 年 度

設 計 書

役務名 手 稲 中 継 ポ ン プ 場 高 圧 電 気 設 備 点 検 業 務

令和3年 7月

【業務委託設計書作成基準の公表について】

- (1) 業務委託費の積算の透明性・妥当性を図ることを目的として、本市の業務委託設計書作成基準を一部、公表しています。
- (2) 公表は、下水道庁舎1階の閲覧コーナーにある閲覧用パソコン(2台設置)で行っています。
- (3) 提供時間は開庁日の午前9時から午後5時までです。(12時15分から13時00分を除く。)
- (4) 閲覧に当たっては、備付けの情報提供設計書閲覧・複写届に必要な事項を記入し、窓口に提出してください。
- (5) データの閲覧又は、CD-Rへの複写が可能です。CD-Rは持参してください。

【業務委託設計書作成基準を公表しているのは、下表の業務である。】

業務項目	対象施設、設備等
運転管理業務	拓北T、伏古川T、東部T、定山溪T、厚別T
	西部SC焼却、西部SC脱水、東部SC、手稲沈砂洗浄C、厚別洗浄C
融雪施設運転管理業務	創成川融雪管、厚別融雪槽
維持管理	埋設圧送管、MP施設等
汚泥等運搬業務	沈砂等、定山溪プラザ濃縮汚泥、東部SC等脱水汚泥
焼却灰運搬業務	西部SC
クレーン性能検査整備	
電気設備点検	特別高圧、高圧電気、計装、高圧電動機等、シーケンサ等、直流電源
エレベータ点検	
消防設備点検	
庭園管理	
構内除雪	

札幌市下水道河川局事業推進部
新川水処理センター

役務名 手稻中継ポンプ場高圧電気設備点検業務

一金 内訳	業務委託費	円
	業務価格	円
	消費税等相当額	円

業 務 説 明

1 業務の概要

手稻中継ポンプ場の高圧電気設備は、施設の運転に必要な電力を供給するための重要な設備であり、これら設備の故障を未然に防止するとともに、信頼性の向上を図るため、本業務にて点検を行うものである。

2 履行期間 契約締結日から 令和4年3月30日まで

令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

3 仕様書 別添共通仕様書及び特記仕様書による。

別添仕様書による。

業務委託総括表

[役務名] 手稲中継ポンプ場高圧電気設備点検業務

(一金) 円



